

平成 26 年 11 月 28 日

各位

会 社 名 株式会社アイセイ薬局
代 表 者 名 代表取締役社長 岡村 幸彦
証 券 コード 3170 (東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 管理本部長 遠藤 義明
T E L 0 3 - 3 2 4 0 - 0 2 2 6

第三者委員会設置に関するお知らせ

この度、誠に遺憾であります。当社において、過去の一部の工事請負契約、土地賃貸借契約及び不動産売買契約等につき、適切な会計処理が行われていなかったなどの疑義が生じております。これを受け、平成 26 年 11 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

適切に行われていなかったなどの疑義のある会計処理に関する調査に当たり、当社と利害関係を有しない外部の専門家による事実関係の調査、適正・適切な会計処理の検討及び会計処理が適正性・妥当性を欠くと判断した場合における原因究明、提言等が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 疑義の生じている会計処理に関する事実関係を調査し、会計処理の適正性・妥当性について検討を行うとともに、会計処理が適正性・妥当性を欠くと判断した場合には、その原因究明を行い、当社がとるべき会計処理の検討を行う。
- (2) 上記(1)を踏まえ、再発防止策の提言を行う。
- (3) その他第三者委員会が必要と認めた調査対象事項についても調査を行う。

3. 第三者委員会の構成(敬称略)

委員長	那須弘平	弁護士(あさひ法律事務所) 元最高裁判所判事
委員	伊藤尚	弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所)
委員	古田十	公認会計士・税理士(AGS 税理士法人・株式会社 AGS コンサルティング) AGS 税理士法人代表社員
委員	宇澤亜弓	公認会計士・公認不正検査士(公認会計士宇澤事務所) 最高検察庁金融証券専門委員会参与 元警視庁刑事部財務捜査官 元証券取引等監視委員会主任証券取引特別調査官・開示特別調査統括官

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）」に沿って委員の選定を行っております。

4. 今後の対応について

当該事象が当社の業績に及ぼす影響や第三者委員会の調査の結果明らかとなった事実関係等につきましては、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。

なお当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上